

豪雨からまちを守る すい でん ちよ りゅう 「水田貯留」



近年、全国的に想定を超える大雨による河川の氾濫や土砂災害等が毎年のように発生しています。本市では、より災害に強いまちづくりの実現に向け、市民、事業者及び行政が協働して雨水対策の取組みを推進しています。今回はその一つである「水田貯留」についてご紹介します。



7月26日～27日にかけての豪雨

7月26日～27日にかけて猛烈な雨が降り、愛知県に「記録的短時間大雨情報」が発表されました。本市においても、時間最大雨量92mmと観測上過去最高を記録し、河川の水が溢れ、市内各地で家屋の浸水被害がありました。市では、このような大雨による浸水被害の軽減を図るため、水田貯留に取組んでいます。

(東海豪雨(H.12)57mm/h、8月末豪雨(H.20)77mm/h)



農地を生かした水田貯留

水田貯留とは、田んぼがもともと持っている水を貯める機能を利用し、大雨の際に一時的に田んぼに水を貯め、川へゆっくり排水することで、農地や市街地の洪水被害を軽減する取組みです。市では、市域のおよそ4割を占める農地を生かし、過去に浸水被害のあった市街地の上流における田んぼで水田貯留を推進しています。

この取組みは、国土交通省所管のグリーンインフラ官民連携プラットフォーム主催の「第1回グリーンインフラ大賞」防災・減災部門で優秀賞を受賞しました。

水田貯留には、「**水路流量調整方式**」と「**排水マス流量調整方式**」があります。

どちらの方式も、水田にいつもより「もう少しだけ余分に」雨水を貯めることができます。

水路流量調整方式

「たくさんの水田で、同時に」雨水を貯める方式で、水路の流末にゲートのついたマスを設置し、一時的に水田と水路に雨水を貯めます。

実施中の地域→安城町、堀内町、小川町、桜井町、北山崎町



実際に排水マス流量調整方式で水田貯留を実施している、耕作者の神谷敏さんにお話を伺いました。

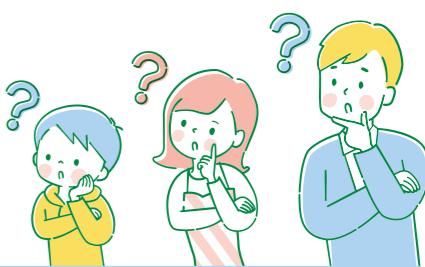


神谷さん(新田町)

水田貯留について もっと知りたい!

アンフォーレで、水田貯留について学べる展示を実施しています。皆さんぜひ足を運んでください。

●期間 9月30日(金)まで



排水マス流量調整方式

「ひとつひとつの水田で」雨水を貯める方式で、排水マスに水田貯留専用のせき板を設置し、降雨時に普段の水位より5cm多く雨水を貯めます。

実施中の地域→古井町、堀内町、新田町、北山崎町
今後実施予定の地域→安城町、池浦町、大山町、山崎町、宇頭茶屋町、里町、橋目町、高木町

水田貯留実施の田んぼは約50haで、25mプール20杯分程度の雨水を貯める能力があり、下流の被害を軽減する役割を果たしています。市では今後も農業に従事する方々等のご理解を得ながら積極的に進めてまいります。



問▶建築課(☎(71)2241)

南海トラフ地震発生時、市内の建物の多くが 全壊又は半壊 する恐れがあります。

築40年以上経過した木造住宅は旧耐震基準(※)で建てられており、地震時に大きな被害が生じる恐れがあります。早めの対策を講じましょう。

本市では旧耐震基準の木造住宅に対する無料耐震診断や、最大120万円の耐震改修費補助制度を用意しています。ぜひご活用ください。

※昭和56年5月31日以前に着工した建物。

木造住宅の無料耐震診断・耐震改修等の補助制度

●対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下で在来軸組工法又は伝統工法の木造住宅(プレハブ、ツーバイフォー等の特殊工法を除く)
※補助金交付決定前に工事に着手している場合は交付できません。

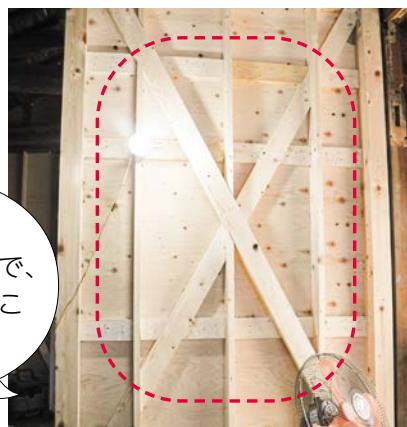
●申込み

12月28日(㈬)までに下表の①→無料診断申請書、②→補助金交付申請書とその他必要書類を持って建築課へ
※①のみ、郵送かファックス(〒446-8501住所不要/FAX
(77)0010)での申込みも可。
※②の必要書類は同課に問い合わせるか、市HPを参照してください。

補助名	補助内容	
① 木造住宅無料耐震診断	住宅の耐震性を数値で判定し、耐震改修の概算工事費を提示	
② 木造住宅耐震改修費補助(一般型)	①の判定値が0.7未満のものを1.0以上(判定値が0.7以上1.0未満の場合は、0.3加算した数値以上)にする改修工事費の補助 補助額→対象経費額(上限120万円)	

耐震改修工事例

壁を補強したり
筋交いを入れることで、
耐震性を向上させることができます



●木造住宅以外への補助制度について
非木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費への
補助もあります。また、ブロック
塀等の撤去に係る補助金等もあります。詳細はQRコード参照。



●多世代住宅補助金の申請をお忘れなく！
建築等費用の領収書の最後の日付から6ヶ月
が申請期限です。詳細は市HP等を参照。

シリーズ 安城の消防団9

問▶市危機管理課(☎(71)2220)
安城消防署消防団係(☎(75)2001)

ただいま団員募集中！

消防団は、火災・水害・地震等のさまざまな災害で活躍し得る「地域における消防防災の要」として重要な役割を担っています。救急法の習得、救助資機材の取扱方法等、災害時に必要なスキルアップも行っています。

地域のヒーローである消防団員になって自分達の町を守りませんか？

市消防団 マスコットキャラクター紹介

ポスター・ウェブサイト等で広報活動します！



消防団マメ知識～消防団の装備について～

市消防団は30分団あり、ポンプ車又は小型ポンプ積載車が1台ずつ配備されています。

各分団では、火災に対応するためのホースや筒先、大規模災害時に救助活動で必要となるチェーンソー等の装備も配備しています。

また、危険な現場で団員自身を守る防火衣や救命胴衣等もしっかり準備されています。

わが町の消防団

さんべつ File20 三別分団

地域の安心安全のため日々活動しています。仕事や家庭などで忙しい団員も多いですが、みんなで協力して活動をしています。団員同士、風通しが良く、アットホームな雰囲気です。一緒に活動する仲間を募集しています。興味がある方はぜひ三別分団へ!!



File21 上条分団

私達上条分団の年齢層は決して若いとはいえませんが、年齢に関係なく冗談を言えたり、時には真剣に相談できたりと消防活動以外でも様々なことを経験できる分団です。訓練も短期集中で、あくまでプライベートを重視しています！私達の住む町のために一緒に活動してみませんか！？



File22 小川分団

私達小川分団は、任期3年で団員が入れ替わるため、厳しい上下関係ではなく、和気あいあいと活動しています。地元の火災活動のため訓練に励む一方、団員の負担を軽減する工夫も行っています。興味のある人は一緒に活動してみませんか！？

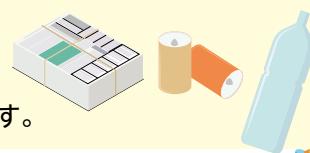


市制施行70周年記念事業

リサイクルフェア開催！

問▶清掃事業所(☎(76)3053)

市制施行70周年を記念して、リユース品の即売会やごみの分別クイズ等を行います。



- 日時 10月1日(土)午前10時～午後3時
- 場所 リサイクルプラザ
- 内容 ①リユース品即売会
②環境啓発パネル展示
③リサイクルプラザ探検ツアー（要申込）
④スーパーボールすべり
⑤ごみの分別クイズ
⑥働く車と記念撮影
⑦ポケットティッシュの袋詰め
※内容は変更の場合有。
- 対象 ①→18歳以上



リサイクルプラザ探検ツアーについて

- 時間 午前10時・11時・午後1時・2時(1回30分程度)のうちいずれか1回
- 対象 小学4年生以上の子と保護者(2人1組)
- 定員 20組(先着)
- 持ち物 子ども用ヘルメット、動きやすい服装
- 申込み 9月12日(月)～22日(木)に、件名を「リサイクルプラザ探検ツアー申込み」とし、保護者氏名・住所・電話番号・Eメールアドレス、希望参加時間(必ず第4希望まで記入)をEメールで清掃事業所(gomizero@city.anjo.lg.jp)へ
※後日参加者のみメールで通知。



宝くじの助成金で備品を整備しました

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を行っています。この事業により、別郷町内会、下管池町内会が、活動のための備品(複合機、パソコン、プリンタ、エアコン等)を整備しました。

問市民協働課(☎71)2218



プリンタ

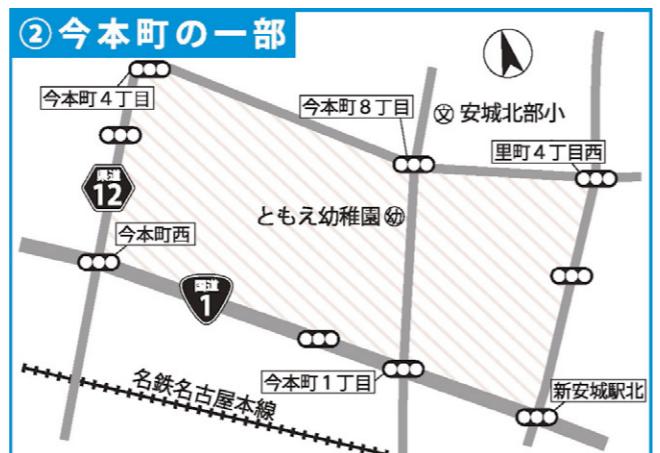
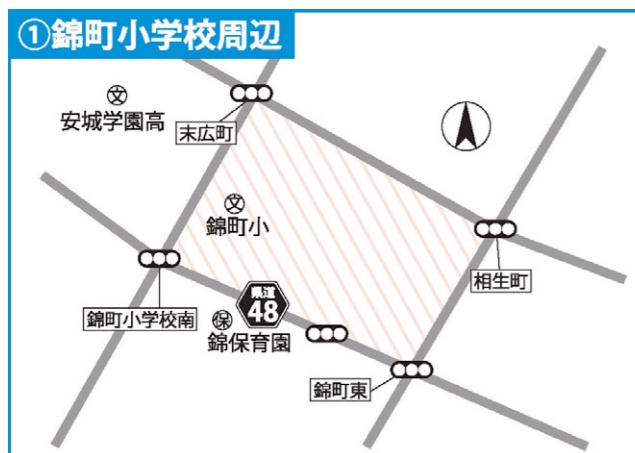


複合機

ご存じですか?「ゾーン30」

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、「ゾーン30」を設置しています。ゾーン30は、区域(ゾーン)を定めて最高時速30kmの速度規制を実施するとともに、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路安全対策です。

本市には下図の2カ所に設けられています。ゾーン内を通行するときは、制限速度を必ず守り、歩行者優先の思いやり運転を心がけましょう。



問市民安全課(☎71)2219



ゾーン30であることを知らせる標識と路面標示

台風接近前の防災対策

台風や大雨は大規模な被害をもたらす可能性があり、時には停電を引き起こします。事前の安全確認や必要な備えをしましょう。

また、台風や大雨が近づいている時は、テレビやラジオ、インターネット等から最新の気象情報や河川情報を収集し、早めの防災対策をしましょう。

◆飛来物防止の対策

台風等の強風でトタンや看板等が飛ばされるおそれがあります。風に飛ばされやすい物は固定するか屋内へ格納しましょう。

◆家の中の対策

●懷中電灯やラジオ、救急用品、非常用食品、携帯トイレ等の用意と、窓の安全対策(窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る、シャッターを閉める、カーテンやブラインドを下す等)をしましょう

●停電が発生するとマンションやビル等の上層階では、水を送るポンプが止まり、断水するおそれがあります。事前に停電が予測される場合は、風呂水を溜めて生活用水を確保しましょう

◆停電情報の入手

中部エリアの停電に関する情報は、下記HP及びスマートフォンアプリから確認できますのでご活用ください。

- 中部電力パワーグリッドHP内「停電情報」
- スマートフォンアプリ「停電情報お知らせサービス」

問中部電力パワーグリッド(株)(☎0120(985)232)、市危機管理課(☎71)2220



消防局からのお知らせ



問衣浦東部広域連合消防局(☎63)0135

救命講習会

対安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者(団体は要問合せ)
定各20人(先着)

申9月5日(午前9時から電話で各申込先へ

①普通救命講習Ⅲ

時9月17日(土)午前9時~正午

内小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけの処置等

場申刈谷消防署救急係(☎23)1299

②普通救命講習Ⅰ

時9月18日(日)午前9時~正午

内心肺蘇生法、AEDの使用法等

場申碧南消防署救急係(☎41)2625

③普及員講習再講習

時9月25日(日)午前9時~正午

内応急手当普及員の資格を有する人が前回の講習受講日から3年以内に再度更新するための講習

場申安城消防署救急係(☎75)2494

9月9日は「救急の日」

救急業務の理解と認識を深めてもらうため、9月9日を含む9月4日~10日を「救急医療週間」としています。

衣浦東部広域連合消防局では、多くの人に応急手当を身につけ、救急業務や救急医療への正しい理解と認識を深めてもらうため、救命講習会を毎月開催しています(右記参照)。

また、衣浦東部広域連合消防局HPでは、救急や応急手当、防火対策等の消防・予防に関する情報を提供しています。

点検しましょう 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときにきちんと働くよう、日頃から作動確認と手入れをしておきましょう。設置から10年が経過したものは電池切れに要注意です。住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなります。「大切な家族とご自身のために」住宅用火災警報器を点検しましょう。



市政情報

パブリックコメント制度による意見募集の結果

第2次安城市スポーツ振興計画改訂案について、パブリックコメント制度による意見募集の結果、意見はありませんでした。

問東祥アリーナ安城(☎75)3535

ご寄附いただきました

受付順/敬称略

相原博之、中元寺隆夢、西三商業協同組合、匿名、サントリーコーポレートビジネス(株)日本支社、安城モラージー事務所

指定管理者の管理運営に対する外部評価を実施

指定管理者外部評価部会において、下記指定管理者の昨年度の管理運営実績について5人の委員が第三者の視点から客観的に評価を行いました。評価結果の詳細は、市HPで閲覧できます。

◆指定管理者/管理運営施設

- 株式会社ケイミックスパブリックビジネス/市民会館
- 特定非営利活動法人愛知ネット/市民交流センター
- 愛知スイミング・コニックス共同企業体/堀内公園
- TAC・テルウェル共同事業体/レジャープール

問健幸=SDGs課(☎71)2204

今月の納税など

納付期限・口座振替日: 9月30日(金)

- ▶国民健康保険税 第3期
- ▶後期高齢者医療保険料 第3期
- ▶介護保険料 第3期
- ▶水道料金・下水道使用料(JR東海道本線以南)
- ▶下水道事業受益者負担金 第1期
- ▶保育園保育料



各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談業務は正午～午後1時(消費生活相談員による消費生活相談は除く)、9月19日祝・23日祝、10月10日祝は休みます。
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止又は日程を変更する場合有。

名 称	日 時・予 約 期 間・定 員 等	対 象	場 所・予 約・問 合 せ
弁護士による法律相談	毎週(金)、9月21日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士による法律相談	①9月5日(月)・20日(火)午後1時～4時 ②10月3日(月)午前10時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／①→先着各6人 ②→先着10人		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	9月14日(水)、10月12日(水)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人	市内在住・在勤・在学者	場所市役所相談室 (北庁舎1階／☎(71)2222) (※)9月20日(火)午前9時から10月分の予約を受け付けます。
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	9月13日(火)、10月11日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人45分)／要予約(※)／先着各4人		
女性相談	毎週(水)／午前10時～午後4時／予約優先(※)／先着各5人		
行政相談	9月6日(火)・20日(火)、10月4日(火)／午後1時～4時／当日受付		
人権相談	9月1日(木)・15日(木)、10月6日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／当日受付		
市民相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／当日受付		
税理士による税務相談	10月5日(木)／午後1時30分～4時(相談時間は1人35分)／予約優先／先着8人 11月2日(木)の予約は9月5日(月)から	市内在住者	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予市民税課(☎(71)2213)
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	9月27日(火)／午後1時～3時30分(相談時間は1人30分)／要予約(予約期間→9月1日(木)～22日(木))／先着4人	市内在住者、市内に不動産又は空き家を所有する人	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予建築課(☎(71)2241)
労働相談	9月8日(木)、10月13日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間→各相談日の前々日まで)／先着各6人	誰でも可	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予商工課(☎(71)2235)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(木)(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)／予約優先(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談利用可(毎月第4火)午後1時～3時、要予約)	市内在住・在勤・在学者	場所消費生活センター(市役所さくら庁舎1階／☎(76)7749) (※)各相談日の1週間前の午前9時から。相談時間外は商工課(☎(71)2235)へ
職業相談・紹介	(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付 ※正午～午後1時は検索機の利用のみ可。	誰でも可	場所市地域職業相談室(市役所さくら庁舎1階／☎(71)0311)
内職相談	毎週(金)／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付(予約不可)	県内在住者	場所市役所さくら庁舎1階 予育て支援課(☎(71)2229)
ひとり親家庭相談		市内在住者	場所子育て支援課(☎(71)2229)
児童相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分／当日受付	市内在住で18歳未満の子の保護者	場所子育て支援課(☎(71)2272)
若者相談(不登校・ひきこもり等)	毎週(水)、9月3日(土)・9日(金)、10月1日(土)・14日(金)／午前10時～午後4時／要予約(予約期間→各相談日前日までの(火)～(土)午前9時～午後5時)／先着各4人	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15歳～39歳の人、その家族	場所青少年の家(☎(76)3432) 予市若者総合相談窓口(あんさぽ)(☎090(5002)5229)
障害者更生相談	9月8日(木)、10月13日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間→各相談日の2日前の正午まで)／先着各6人	市内在住の身体・知的障害者、介護者	場所総合福祉センター(9月まで社会福祉会館内／☎(77)7888)
カラダいきいき栄養相談	9月21日(木)、10月5日(木) A(じっくり)コース→午前9時～正午(相談時間は1人1時間) B(かんたん)コース→午後1時～3時30分(相談時間は1人10分程度、出入り自由) Aコースは要予約(各相談日前日まで)／各日先着2人	市内在住・在勤で20歳以上の人(家族の相談可)	
家族のためのこころホツト相談日	10月6日(木)／午後1時～4時30分(相談時間は1人1時間)／要予約(予約期間→10月4日(火)まで)／先着3人	精神科等に通っていないが、うつ傾向と思われる人の家族	場所保健センター(☎(76)1133)
思春期保健相談ルーム	9月13日(火)・27日(火)、10月11日(火)／午後1時～5時／電話相談 Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付／面談の場合は要予約(随時受付)	市内の小学生～高校生と保護者	
保健師等による保健相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／電話相談 面談の場合は要予約(随時受付)	市内在住者	
教育相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時／電話相談 来所相談の場合は要予約(随時受付)	市内在住の小中学生及び保護者、教職員	場所教育センター相談室 (☎(76)9674)
臨床心理士によるふれあい相談	(月)～(金)／午前10時～午後5時(月は午後6時まで)／要予約(随時受付)		

おいしそう あんじょう

オリエンタルドライカレー 梨バターライス添え

今月は
「チンゲン菜」「梨」



材料(1人分)

合い挽き肉	60g	ご飯	90g
玉ねぎ	1/4個	梨バター(市販)	6g
チンゲン菜	1枚	ワインナー	1本
粉末カレールー	19g	ゆで卵	1/2個

ドライパセリ 少々

つくり方

- フライパンを熱し、合い挽き肉を入れ、色が変わってきたら、みじん切りにした玉ねぎを加えて炒める。玉ねぎがしんなりしてから粗みじん切りにしたチンゲン菜を加えて炒める。
- ①に火が通ったら、2倍の水で溶いた粉末カレールーを加えて煮詰める。
- 炊いたご飯に梨バターを混ぜ合わせ、ご飯とカレーをお皿に盛り付ける。
- ゆで卵の切り口の白身を半円状に切り取り、ボールの形を作る。
- ④と⑤をボイルしたワインナーを盛り付け、ご飯の上にドライパセリを散らして完成。

梨バターがないときは、梨フルーツ缶をミキサーにかけてバターを加えることで代用できます。

9月17日(土)~19日(祝)に開催されるインカレにちなみ、名古屋文理大学フードビジネス学科の学生が安城市の農産物を使ったインカレレシピを考案!! コンテストにてグランプリ以下5点を選考しました。(産学官連携事業)

各種SNSで「おいしいあんじょう」について発信中!



各種SNSへの
リンク、イベ
ント情報等



旬の野菜を
使ったレシピ

問▶農務課
(☎71)2233

〈地産地消への取り組み〉 このコーナーで紹介する農畜産物は、市内直営施設や小売店で購入できます。



安城市民憲章

- わたくしたちは、
- *たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
 - *きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
 - *自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
 - *教養を高め、若い力を育てましょう。
 - *健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

急病のときは

- まずは、かかりつけ医へ
- 休日夜間急病診療所(保健センター併設/☎76)2022)へ

科目	診察日	受付時間
内科 ・ 小児科	(月)~(金)	午後8時~10時
	(土)	午後5時~9時
歯科	(日)・(祝)・ 年末年始 (12月30 日~1月 3日)	午前8時30分~11時30 分、午後1時~4時30 分、午後5時30分~9 時(午後5時30分~9時 は内科・小児科のみ)

- 救急医療情報センター(☎36)1133/
毎日24時間受付)
- 子ども医療電話相談 受付日時→毎日
午後7時~翌日午前8時 電話番号→
短縮番号#8000又は(☎052)962-9900)
- 八千代病院(☎97)8111)、安城更生病
院(☎75)2111)

インカレ応援! 梨が香るバターライスが
食欲をそそります!



インカレレシピコンテストグランプリに 輝いたメニューを市役所食堂で販売します。

●日時 9月6日(火)午前11時~午後1時30分

●スペシャルメニュー

「オリエンタルドライカレー 梨バターライス
添え」(680円・60食限定)

スペシャルメニューを購入した人に
梨キャンディー1袋をプレゼント!(先着30人)

【今後のインカレ販売スケジュール】

9月8日(木)「栄養満点安城大豆ドライカレー」
(準グランプリ)

9月13日(火)「そばめしキーマカレー」(奨励賞)

9月15日(木)「スタミナ抜群! 中華風カレー」(奨励賞)

9月20日(火)「あん緑カレー」(奨励賞)

9月22日(木)「スタミナ焼肉! インカレー」
(市役所食堂考案)

インカレーには安城市的農畜産物が使われています。

人口・世帯 ()内は前月比

(令和4年8月1日現在)

総人口	189,198人	(-167)
男性	96,961人	(-61)
女性	92,237人	(-106)
世帯数	78,044世帯	(-34)

7月の火災・救急

火災 6件 (うち建物 5件)

救急 859件 (うち急病 628件)

7月の事故

(年間累計/前年比)

人身交通事故 68件 (327件/ +50)

負傷者 78人 (373人/ +65)

死者 1人 (4人/ +2)